

琉球大学学術リポジトリ

岸総理大臣第1次訪米関係一件 準備資料 第1巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/44185

(5)

日ソ復興後、對米關係處理方針

日ソ復交後の対米関係処理方針（案）

（昭和三十一年一月一日）
欧米

一 基本方針

二 問題の所在とこれが解決の方向

三 当面の具体的諸方策

（未定稿）

幹事会より審議決定せしむ

一 基本方針

日ソ関係の再開によつてわが国は東西両陣営と正式国交関係を
持つこととなり、又国連加盟の実現によつてわが国は国際社会の
完全なる一員となるに至り、ここに戦後わが国外交の新転機を迎
えるところ、他方米国においても大統領選挙の終了を見、また駐
日大使も更迭されたので、この際かかる新事態を勘案して、わが
国外交の基本たる対米関係を再検討し、これを一層鞏固なる基礎
におくための措置を講ずるものとする。

二 問題の所在とこれが解決の方向

(一) 日米関係再調整に当つては先ず再調整を要すべき事由の解明を
必要とする。

惟うに現在の日米関係において不円滑なる面の存する理由は

(イ) 個々の事案の解決に関する意見の相異。

(ロ) 中、ソ兩國に対するアプローチないし認識の程度の相異。

(ハ) 戦争及び長期の占領より生じた日米の特殊関係及びこれに基

く心理的要素、殊に日本の対米感情。
 ○ 物の考え方の差異。 (日米感情的。半、法律的)
 ○ 同様に存せると考えられる。かくの如く、その理由は単一の原因に帰し得ないが故に、これが打開策もまた単純ではない。又

右の事情から(イ)の個々の事案につき仮令日米双方にとり満足な
 解決を得たとしても、それは確にその範囲において日米関係
 の改善に役立つことは事実であるが、そののみをもつてしては
 (ロ)及び(ハ)、殊に後者の心理的要素たる現在の国内における対米

感情を払拭するには至らないといわねばならぬ。

これが根本的解決を図るためには前記の心理的要素を日米双方の努力により改善するを要するのである。

(二)かかる心理的要素の考慮においては、日米関係の改善策としては一般に日本のナシ・ナリズムを満足せしめる底のものでなければならぬと云い得るのであり、具体的には、

- (イ)日本の防衛力増強に伴う米軍の撤退
- (ロ)安保条約の改訂による平等性の確保
- (ハ)中、ソ両国に対する独自の政策の推進
- (ニ)日本のイレデンティズムの満足
- (ホ)日本が米国に遠慮し、米国が日本を「レザード・エリア」

とする特殊感情の清算

等が長期的努力目標として考えられるところである。ただし仮令かかるナシ・ナリズムが満足されたとしても、なお問題には国力の相異が存し、これに伴つて両国間には相手国に対する影響力に如何ともし難い相異があるところから、日本側にはかかる実力の不平等に基く焦燥感、殊に日本側に内在する諸困難に基く自己焦燥感があることを率直に認めなければならぬ。

（かかる傾向はカナダあるいはフランスの対米感情にも見られる。）

(三)もつとも、日ソ復交及び国連加盟の結果、従来自由主義陣営とのみ国交関係を有するに過ぎなかつたわが国の対米協調はオルタナティブなき、いわば已むを得ざる「向米一辺倒」との印象を国民に与えていたのに対し、日ソ復交後は一応米國がソ連かという理論上選択の可能性の上に立つた、日本の自発的意思による選択の結果としての対米協調となる点で、心理的には対米関係がノーマルとなる可能性が生じたと言ひ得べく更に国連において、場合によつて米國の立場を公開の席で批判し、あるいは米國と異なる投票を行うことは、國民の対米平等感を満足せしめ、いわゆる米國追隨の印象を薄め、囂らずも対米感情の改善を齎すことも考えられる。

日ソ復交
日米関係

要するに日ソ復交及び国連加盟によつて生ずるわが国の国際接触面の増大に伴い、わが国の対米感情がノーマルな状態となり、前記の如き焦燥感も稀薄化の方向に向う可能性の一面が生じたと言えよう。

(四) 結局、日米関係の基本的認識としては、わが国は政治的、経済的、軍事的その他凡ゆる面において米国及び自由主義諸国との協力を維持、強化することによつてその利益を最も良く増進し得ることは論を俟たないところであり、他方米国も又わが国が政治的に自由陣営に属し、経済的に発展し、かつ軍事的にわが国の防衛力が増強し、日本を米軍の基地として使用し得ること等一般に米国のアジアにおける政策の協力者として日本を確保

批判的



することを利益としている。日米関係の根本はかかる日米相互の大局的利害の一致に存するのであつて、日米両国はこの大局を常に見失わざるようすべきである。日米間の個々の事案の解決に関する意見の相異というも畢竟根本目標に対する意見の相異ではなく、アプローチに対する見解の相異に過ぎないことを銘記すべきである。日米両国はかかる根本的認識に立脚して、その範囲内においてフリーなデールを行うべきであり、相手国がこの範囲内にある限り、互に相手国の事情を理解し、相手国の一挙手一投足を論難することを避ける襟度を示すべきである。

日米関係を日米双方においてかく観念すれば、そこには自ら途は開けるとも言い得よう。

三 当面の具体的諸方策

以上のごとき問題の所在点と日米関係の根本的認識を背景として、日米関係強化改善のためさしあたり執るべき諸方策を検討してみるに、いずれも特に目新しい事柄はなく、従来行われてきた事項を更に強力に、周密に推進することに帰するのであるが、基本的に次の四項目すなわち(一)日米平等観の確立、(二)米国の対日信頼の確保、(三)対中ソ政策に関する相互調整、(四)日米間相互理解の増進に大別し措置するものとする。

(一) 日米平等観の確立

日米間に根本的に国力の相異が存するとはいえ、これに基づくインフエリオリティー・コンプレックスは稀薄化の傾向に向う

余地あること前述のとおりであり、結局日米平等の立場を国民感情にインプレスすることが日米友好関係を長期にわたり持続する上に不可欠の要件であることは言を俟たないところである。

(1) この見地からはまず国民の最も関心の深い日米安全保障条約を改訂することが考えられるが、平等化といつてこれを相互防衛条約のごときものとするとはわが国憲法上その他の困難多く長年月を要するので、当面かかる形式的な面よりも寧ろ在日米軍の配置転換、新兵器の日本搬入等について日本側の同意を必要とすることとするがごとき、実質的な面における平等化の措置を講ずるものとする。防衛面におけるかかる

国の国民感情の上に少からぬ好影響を与えるものと考えられる。
わが

(ロ)その他日米間諸懸案中主として米側による解決を要すべき事項として例えば左記のごときものがあるが、これら諸事項の解決も又対米平等観の扶植に資するところ大なるべく、国民の対米信頼を確保するために緊要であるので、これが解決を米側に要請するものとする。

沖繩、南すさ、諸問題
小笠原、帰島問題

戦犯問題

米軍の対日輸入
 対米輸出制限問題
 中共貿易問題
 米軍駐留に伴う諸問題（基地問題等）

しかして米側に対しては、この種問題の解決が日本の対米国民感情の改善強化に極めて重要なること及びこれらの日米間の問題につき中ソ両国をして日米離間のため乗ずる余地なからしめることの必要性につきインプレスすると同時に、他方わが方としては米側に対し中・ソとの接近を挺として、米側に譲歩を強いるがごとき印象を与えざるよう留意する要がある。

(二) 米国の対日信頼の確保

(1) 日ソ国交回復に伴い、わが国の共産圏接近の可能性が生じた

ことにつき米側において危惧を抱くことあるべく、これを避けるため日米間に意思疎通を計るべきことは後述のとおりながら結局日米間には、米國と西欧諸國の間におけるがどとき運命共同体的紐帶感が欠如していることに思いをいたすとき、米國の対日猜疑心を解消することには一段と慎重な考慮を払うべきであり、そのため日米間懸案中日本側において解決を要する事項につきこの際具体的解決を促進するものとする。

すなわち従来のごとく日米關係強化の必要性を口頭禪に終らせることなく、具体的行動により米國側にインプレスすること肝要にて、これがためにはまず、諸懸案処理に関するわが國の国内意思を明確に確定するを要することもち論である。

(ロ)かかる日本側において積極的に処理を要すべき懸案としては、たとえば左の如きものがあり、之が解決を図るものとする。

防衛問題

飛行場拡張問題

ガリオア処理問題

外資導入問題

但し、この種懸案の処理に当つては、国民に対し米國が日本の対中、ソ接近に対する嫌がらせより、これら諸問題の解決を迫りおるが如き印象を与えざるよう留意する要がある。

(三)対中ソ政策に関する相互調整

(イ)一般に中ソとの關係については、これを敵対勢力と見る日米

両国の大局的利害は一致しているに拘らず、アプローチの点において意見の相異あり、この方法の相異が稍々もすれば日米の利害が全面的に対立するが如き錯覚を与える惧れがある。又わが国の国内情勢より見れば、今後中ソ両国とのある程度の関係進展は已むを得ざるものがあり、これを放置すれば米国との間に摩擦を生ずる惧れがある。よつて、中ソとの関係については、一方において対米関係を考慮し、他方米国に対しては随時通報ないし協議するとともに、わが国の見地より特定の対中、ソ措置が必要なる所以を説明し、米側においてわが方の態度につき誤解なからしめるよう措置するものとす

る。

(ロ) 日ソ関係再開に伴い、米側が願慮する点はわが国がソ連の日米隣間の策動に乗ぜられ、ないしは国内において生ずべき中立的気運に押されて、対ソ遠接近に流される可能性なきやの点と思われるので、わが方としてはわが国の国家的利益は自由主義陣營、特に米國との協力に存するとの認識に基き、今後とも米國との協力を外交の基本方針とし、ソ連の策動に対しては断乎として対処する所信を伝えるとともに、米側において対日施策の点においてソ連をして乗ぜしめる余地なきよう協力すべきことを要請する。

(ハ) 更に米側としてはわが國の対中共關係の今後の發展に特殊の関心を有することに鑑み、わが方としては一方において国内

の各種要求を考え、他方において米国の特殊の対中共態度を勘案して、中共に対しては慎重に、かつ現実的政策をもつて臨むものとし、米側に対しては特に意思疎通を図るよう留意し、もつて中共問題により日米間に破綻を来すが如きことなきよう措置する。

なお、対米関係より見ればわが国の対中共施策に当つては、貿易の如きわが国に具体的利益を齎するものに限定し、中共承認の如き観念的な措置をとることは避くべきである。

(四) 日米間相互理解の増進

日米関係を更に緊密な友好関係の基礎に置くための、もう一つのしかも基本的な要素として、日米両国民間の相互理解の増進が挙げられる。これは結局、種々の方法、レベルにおける意思の疎通及び対内外啓発の問題に帰するものであつて、ある意味において対米関係改善策は対内外啓発をもつて第一着手とともに終着点とすべきものとも考えられる。

(1) 対内啓発

(イ) 中、ソとの関係進展に伴い、国内においては中立主義的傾向が抬頭する可能性あり、これを放置するときは、かかる国内の傾向がわが国外交政策全般を著るしく制約するおそ

れあるにかんがみ、この際国内啓発を強力に推進するものとする。これがためには国民に対し対中、ソ認識を徹底せしめるとともに、わが国の国家的利益よりは、日米関係の維持強化の必要性を具体的に啓発するを要する。従来日米関係強化ということが余りに当然なこととして、この前提そのものに何等説明が加えられなかつたが、国内与論の実情から見て、日米関係強化が如何なる点で具体的にわが国の利益であるかにつき積極的に啓発する必要がある。また右啓発は事務的レベルにおいては効果少きことにかんがみ、わが国最高指導層が国会における論議、その他を通じ自ら積極的に推進するを要する。これがためには従来如

く、日米関係について弁解ないし言い逃れなどを行う消極的態度を改め、積極的に日米関係強化の必要性を強調する毅然たる態度が必要である。

(ロ) 国内啓発に当り特に留意すべきことは、日米両国の大局的利害が一致しているに拘らず、問題に対するアプローチの相異から、日米間の局面が全般として悪化しているが如き錯覚を生じている点であるから、そのしからざか所以を啓発する措置を講ずるものとする。

(ハ) 更に国民の間には戦争忌避の感情から、自由諸国と協力して防衛問題に対処するとの覚悟なく、単に大国間の戦争に捲込まれないことを只管念願するが如き思想あり、これが

対米悪感情の一因となつてゐるので、これが是正のための啓発が必要である。

(二) 又従来の惰性から国民の米国に対する期待が余りに大き過ぎる憾みがあり、その期待が大きい丈に経済問題におけるが如く米国のセルフ・インテレストの面が露呈した際は、これに対する不満が一層激しいことが指摘される。この点についても国内啓発の必要が痛感される。

(三) なお、中、ソとの関係進展に伴い、国内治安対策が問題となるところ、本件は米側の関心を有する問題でもあるので、これが強化改善を図るものとする。

(2) 対米啓発

(イ) この際、対米啓発においても新たな考慮を加うる要がある。元来日米関係を適正ならしめること自体が、最良の対米啓

発であること勿論であるが、同時に中、ソとの関係発展の必然性ないし必要性、及びわが国としては今後ナショナリズム的傾向は強くなるであろうが、基本的には日米の利害が一致しているのであるから、日本として日米関係の犠牲においてこれが推進を図ることは日本自体のセルフ・インテレストからもこれを行うものではない所以を米國世論に徹底せしめる要がある。

(四)なお、米側に対し特に注意を喚起したき点は、従来米國の対日政策については軍事面のみが米側によつて強調され過ぎる嫌いあり、國民は米國の戰略の要請のままに日本が利用されているとの感を抱いていることにかんがみ、米側に対しこれが是正を要請するものとする。

(3) 方法論

(1) 日米関係の改善のためには凡ゆる機会に、凡ゆるレベルにおいて相互の意思疎通を図る必要があるが、米国最高首脳部に對し、日本の問題をイムプレスし、同時に国内に對する影響を考慮し、新内閣成立の上は先ず外務大臣、駐日米大使間において一連の会談を行い、その基礎の上に総理大臣自ら渡米し、大統領との間に会談を行いもつて日米関係の強化を図るものとする。

(2) なお対米特使の派遣はその効果か薄いと思われるので適當とは言ひ得ないであろう。

他方米側より大統領側近の、例えばシャーマン・アダムス

の如き人物の来日を見て日米間の意思疎通を図ることも一つの可能性であろう。

い) 又、右とは別に両国民間のグラス・ルート・レベルにおける親近感を絶えず涵養するため、文化、スポーツ交歓を強力に推進すべきであろう。